

教育職員免許状取得に必要とする４科目（教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目）

教育職員免許法施行規則 第 66 条の 6 に定める科目		左記に対応する 本学での開設授業科目		備考
科 目	必要 単位数	科目名	単位数	
日本国憲法	2	社会の認識（日本国憲法）	2	法学部を除く（全学教育科目）
		憲法Ⅰ	4	法学部のみ（学部専門科目）
体育	2	体育学 A	1	2 単位以上選択必修 （いずれも全学教育科目）
		体育学 B	2	
外国語 コミュニケーション	2	英語Ⅰ	1	2 単位以上選択必修 （いずれも全学教育科目）
		英語Ⅱ	1	
		ドイツ語Ⅰ	2	
		ドイツ語Ⅱ	2	
		フランス語Ⅰ	2	
		フランス語Ⅱ	2	
		ロシア語Ⅰ	2	
		ロシア語Ⅱ	2	
		スペイン語Ⅰ	2	
		スペイン語Ⅱ	2	
		中国語Ⅰ	2	
		中国語Ⅱ	2	
		韓国語Ⅰ	2	
		韓国語Ⅱ	2	
数理，データ活用及び 人工知能に関する科目 又は情報機器の操作	2	情報学Ⅰ	2	（全学教育科目）